



平成 30 年 1 月 18 日

各 位

会社名 株式会社 幸和製作所  
代表者名 代表取締役社長 玉田 秀明  
(コード番号：7807 東証 J A S D A Q)  
問合せ先 取締役管理本部長 大井 実  
(TEL. 072-238-0605)

## 株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年1月18日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 30 年 2 月 28 日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主が所有する当社普通株式を 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,324,210 株
② 今回の分割により増加する株式数	2,648,420 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,972,630 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	13,500,000 株

##### (3) 分割の日程

① 基準日の公告日	平成 30 年 2 月 1 日（木曜日）
② 基準日	平成 30 年 2 月 28 日（水曜日）
③ 効力発生日	平成 30 年 3 月 1 日（木曜日）

##### (4) 資本金等の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金等の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価格の調整

新株予約権の名称 (株主総会決議日)	行使価格 (1株あたり)		新株予約権 1個あたりの株式数	
	調整前	調整後	調整前	調整後
第1回新株予約権 (平成23年6月17日)	529円	177円	10株	30株
第2回新株予約権 (平成23年9月28日)	650円	217円	10株	30株
第3回新株予約権 (平成27年2月24日)	1,650円	550円	10株	30株
第4回新株予約権 (平成27年12月25日)	1,650円	550円	10株	30株
第5回新株予約権 (平成29年1月30日)	1,650円	550円	10株	30株

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割にともない、分割の割合を勘案し、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,500,000株</u> とする。  (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,500,000株</u> とする。  <u>附則</u> <u>第6条の変更は、平成30年3月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(注) 下線は変更部分を示します

(3) 定款変更の効力発生日

平成30年3月1日(木曜日)

以上